

遠隔臨場の試行に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者の協議により、遠隔臨場を実施することができる。

実施方法については「焼津市建設工事等における遠隔臨場の試行要領」による。